⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び確認資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Nawata Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Taro-area Road in Route45

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 1 August 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 12 September 2014 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 12 September 2014 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 12 September 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsuka-machi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成26年９月12日午後４時まで

②　申請書等の提出期限　平成26年８月１日午後４時まで

②’見積書の提出期限　平成26年８月７日午後４時まで

③　入札の締切　平成26年９月12日午後４時まで

④　開札日時　平成26年９月19日午前10時30分

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成26年８月28日まで）

○第２号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　一関遊水地長島水門新設工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　岩手県西磐井郡平泉町長島字荒川地内

⑷　工事内容　水門新設工事

土工　１式、基礎工（場所打ち杭）φ1200㎜、Ｌ＝13.5m、Ｎ＝288本、基礎工（場所打ち杭）φ1200㎜、Ｌ＝15.0m、Ｎ＝80本、基礎工（場所打ち杭）φ1200㎜、Ｌ＝16.5m、Ｎ＝28本、基礎工（場所打ち杭）φ1200㎜、Ｌ＝17.0m、Ｎ＝30本、

水門躯体工１式（コンクリートＶ＝29,000㎥）、仮設工　１式

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年12月12日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリートＶ＝29,000㎥、鉄筋Ｗ＝1,370ｔ、鋼矢板ＳＰ―10Ｈ型（Ｌ＝２～25m）Ｎ＝498枚

⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

②　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。

③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑤　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑥　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⑦　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。

⑧　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

なお、主任技術者を兼務する場合は、入札説明書別記様式３に現在従事中の工事及び本工事と重複する場合の対応措置等について記入すること。

⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること。

上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成11年４月１日以降に、発注者から直接請け負った者（以下「元請け」という。）として完成・引渡しが完了した、次の要件を満たす工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。なお、乙型共同企業体の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。

①　最大径間長15m以上の水門または可動堰新設工事の施工実績。

②　当該施工実績が適切なものであること。

適切なものとは、過失による粗雑工事に起因した指名停止、契約違反に起因した指名停止を受けていないなど、不正又は不誠実な行為がなされたものではないこと。

また、当該施工実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（旧地方建設局を含み、港湾空港関係を除く。以下「大臣官房官庁営繕部又は地方整備局発注工事」という。）である場合は、工事成績評定点が65点未満のものではないこと。